


所管部課	監査委員事務局	部長	広沢 光政																		
件名	平成30年度監査等の実施について																				
		区分	1 審議事項	○	2 報告事項																
関係事項	条例規則																				
	部課機関																				
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市監査委員事務運営規程第17条及び第18条の規定に基づき、平成30年度監査実施方針及び年間監査計画を決定したことから、報告するものである。</p> <p>(1) 平成30年度監査等実施方針</p> <p>①財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、合規性、経済性、効率性及び有効性を観点とした監査の実施。</p> <p>②不正等の是正の指摘にとどまらず、事務事業の改善に寄与する適切な助言の実施。</p> <p>③監査等の対象部署における不祥事を防ぐ体制構築の提案。</p> <p>④監査等の結果報告などの速やかな公表。</p> <p>(2) 監査等の日時及び場所等</p> <p>監査等の日時及び場所等については、別紙「平成30年度年間監査計画」のとおりである。</p> <p>平成30年度の定期監査は、総務部（選挙管理委員会事務局、監査委員事務局を含む）及び市民部を対象とする。また、財政援助団体監査については社会福祉協議会を対象とする。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>監査等の実施により、違法、不当等の是正、事務事業の改善等が図られる。</p>																					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成30年3月27日（火）「平成30年度監査実施方針」及び「平成30年度年間監査計画」について監査委員が協議し、決定した。</p>																					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>定期監査の主な日程は、次のとおりである。詳細な日程は、庶務担当課を通じ後日調整する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前期（総務部）</th> <th>後期（市民部）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資料提出</td> <td>9月初旬</td> <td>12月初旬</td> </tr> <tr> <td>現場確認等</td> <td>9月～10月</td> <td>12月～1月</td> </tr> <tr> <td>監査委員監査</td> <td>10月</td> <td>2月</td> </tr> <tr> <td>講評</td> <td>11月</td> <td>3月</td> </tr> </tbody> </table>								前期（総務部）	後期（市民部）	資料提出	9月初旬	12月初旬	現場確認等	9月～10月	12月～1月	監査委員監査	10月	2月	講評	11月	3月
	前期（総務部）	後期（市民部）																			
資料提出	9月初旬	12月初旬																			
現場確認等	9月～10月	12月～1月																			
監査委員監査	10月	2月																			
講評	11月	3月																			
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>平成30年4月2日、ホームページ及びグループウェア共有情報に掲載予定。</p>																					
<p>5. 審議結果</p>																					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。